

市立東大阪医療センター エネルギーセンター棟増築にかかる基本構想策定業務
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この実施要領は、市立東大阪医療センターにおけるエネルギーセンター棟増築にかかる基本構想策定業務（以下「本業務」という。）を行う委託事業者について、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 公募に付する事項

(1) 委託件名

市立東大阪医療センター エネルギーセンター棟増築にかかる基本構想策定業務

(2) 業務内容

「市立東大阪医療センター エネルギーセンター棟増築にかかる基本構想策定業務仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

但し、受託者の提案する業務計画を踏まえ、契約締結時に業務期間を決定する

(4) 契約限度額

13,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 履行場所

市立東大阪医療センター（東大阪市西岩田三丁目4番5号）

(6) 支払条件

業務完了後一括払

3. プロポーザル参加資格要件

プロポーザルに参加するために必要な資格は、以下の条件を全て満たす者とする。なお、令和3・4年度東大阪市入札参加資格審査申請において提出している「資本関係・人的関係調書」にある者（同族会社）の参加は、いずれかの1者に限る。

(1) 令和3・4年度の東大阪市入札参加有資格名簿に登録がされている者であること

(2) 東大阪市暴力団排除条例に規定する暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

(3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと

(4) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと

(5) プロポーザル参加者は、次のア又はイの要件に該当し、かつ、ウの条件を満たしていること。

ア 平成28年度以降に元請として、国内の病院における病床数が200床以上の規模の新

築工事の設計業務、受変電設備を含む建築設備の大規模な更新等が伴う増築又は改修工事の設計業務(病院であるかは問わない)を単体、又は企業組織内に有する設計部門(建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項及び第3項の規定による一級建築士事務所の登録を受けた設計事務所)で履行した実績があり、引渡しを完了させた者であること。

イ 上記アの実績を有する協力事務所(建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項及び第3項の規定による一級建築士事務所の登録を受けた設計事務所)と本業務に関する委託契約を予定している者であること。なお、協力事務所は(2)から(4)の要件を満たし、本業務の公募に重複して参加していないこと。

ウ 本業務の実施体制として、次の(ア)から(ウ)の条件を満たしていること。

(ア) 管理技術者(技術上の管理及び総括を行う者)及び意匠担当の主任技術者(管理技術者のもとで意匠分野における担当技術者を総括する者で、医療センターとの定例的な打合せに出席する者)、設備担当の主任技術者を配置すること。

(イ) 管理技術者及び意匠担当の主任技術者は、上記ア及びイの事務所に所属(3ヵ月以上の雇用関係があること)し、建築士法に基づく一級建築士であること。ただし、管理技術者は、意匠担当の主任技術者と兼任することができる。

(ウ) 設備担当の主任技術者は、上記ア及びイの事務所に所属(3ヵ月以上の雇用関係があること)し、建築士法に基づく建築設備士であること。

4. スケジュール(予定)

内容	日程
① ウェブサイトによる公告及び実施要領等の配布開始	令和3年10月 8日(金)
② 参加申請書類の受付	令和3年10月 8日(金) ～令和3年10月20日(水)
③ 参加申請書類の選考(一次審査)結果通知	令和3年10月22日(金)
④ 現地見学	令和3年10月27日(水)
⑤ 質疑受付期間	令和3年10月27日(水) ～令和3年11月 1日(月)
⑥ 質疑への回答	令和3年11月 4日(木)
⑦ 企画提案書の提出	令和3年11月 8日(月) ～令和3年11月10日(水)
⑧ プレゼンテーション指定時間の連絡	令和3年11月10日(水)
⑨ プレゼンテーション(二次審査)実施	令和3年11月12日(金)
⑩ 選定結果通知・公表(最優秀提案者決定)	令和3年11月15日(月)
⑪ 業務期間(予定)	契約締結日～令和4年3月31日

※ 以上のとおりとするが、予定であるため変更する場合がある

5. プロポーザル参加申請に関する事項

- (1) 受付期間 令和3年10月8日(金)から令和3年10月20日(水)17時まで
 ※受付時間は業務時間中とし、各日12時から12時45分の間を除く。
- (2) 提出方法 下表の必要書類をすべて揃えて持参、郵送(書留郵便)又は宅配便(以下「郵送等」という。)により提出すること
 ※紙媒体提出に併せ、電子媒体(CD-R)も提出すること
- (3) 提出場所 市立東大阪医療センター
 新館3階 事務局総務課 施設管理係
 (東大阪市西岩田三丁目4番5号)
- (4) その他 ①提出された書類は返却しない
 ②受付後に参加資格を有しないことが判明した場合は、失格とする

提出書類	書類の内容	提出部数
プロポーザル参加申請書	様式1	1部
会社概要	様式2	1部
業務実績書 (設計業務等の実績)	様式3 ※平成28年度以降の受託件数 主要な実績10件の概要を記載	1部
類似業務実績書 (本件類似業務の実績)	様式4 ※類似業務の実績5件の内容を記載	1部
一次審査結果通知書等の 返送用封筒	※返送先を明記し返信用切手を貼ること ※封筒はCD-Rディスク1枚(ケース付)が収納できること ※切手はA4判普通紙1枚及びCD-Rディスク1枚(ケース付)、封筒分の重量を想定した書留郵便の料金とすること	1部

- ※ プロポーザル参加申請書を提出したにもかかわらず、何らかの事情により参加を辞退する場合は、令和3年10月20日(水)17時までにプロポーザル辞退届(任意様式)を持参又は郵送等により提出すること。

6. 一次審査

参加申請者が4者以上あった場合、「市立東大阪医療センター エネルギーセンター棟増築にかかる基本構想策定業務プロポーザル評価基準」による順位付けを行い、上位3者

につき二次審査（プレゼンテーション）を実施する。

- (1) 結果通知日 令和3年10月22日（金）
- (2) 方法等 全参加者に対し電子メール及び郵送で以下について通知する。
①一次審査結果（可否）
②参加申請者数及び順位
※ 一次審査結果が否の場合のみ通知
- (3) 関連資料の送付 ①一次審査合格者に対して、図面等の関連資料を交付する。
②関連資料は、電子媒体により配布するものとし、本データを格納したCD-Rディスクを一次審査結果の通知と併せて送付する。
③関連資料は、企画提案書の作成及び見積り以外の目的で使用してはならない。

7. 現地見学

- (1) 日時 令和3年10月27日（水）10時から17時まで
※ 一次審査合格者に対して、10月22日（金）に電子メールで当日の参集時間等を通知する。
- (2) 参加者 各業者3名までとする。
- (3) 見学時間 各業者1時間程度
- (4) その他 現地見学を希望する場合は、「プロポーザル参加申請書（様式1）」に必要事項を記載すること。

8. 質疑の受付及び回答

実施要領や仕様内容等に関し質疑がある場合は、「質疑回答様式（様式5）」を用い、以下のとおり提出すること。

- (1) 受付期間 令和3年10月27日（水）から令和3年11月1日（月）17時まで
- (2) 方法 質疑回答様式（様式5）により末尾問合せ先に記載のメールアドレスまで電子メールを送付すること。また、メール送付後、電話にて受信確認を行うこと。
※ メール以外による質疑や期間経過後の質疑は受け付けない。
- (3) 回答 令和3年11月4日（木）
参加者全員へ質疑に対する回答を一斉にメール送付する。

9. 企画提案書及び見積書の提出

- (1) 受付期間 令和3年11月8日（月）から令和3年11月10日（水）17時まで

※ 受付時間は業務時間中とし、各日 12時から 12時45分
の間を除く

(2) 提出書類

提出書類	書類内容	提出部数
企画提案書	「市立東大阪医療センター エネルギーセンター棟増築にかかる基本構想策定業務プロポーザル評価基準No.5～11」の内容について企画提案書として取り纏め、表紙（会社名、所在地、代表者役職・氏名を記載したもの）を添付すること。（A4判 任意様式） ※ 紙媒体 10部に加え、電子媒体（CD-R）1部を提出すること	10部
見積書	見積書は、会社名、所在地、契約にかかる代表者役職及び氏名を記載し、契約代表者印鑑を押印すること。見積書の書式については任意とするが、積算根拠など見積内訳が分かるように作成すること。 ※ 提案上限額: 13,000,000円（税込）	2部

(3) 提出方法 上記(2)提出書類について、持参又は郵送等により提出すること。

(4) 提出場所 市立東大阪医療センター新館3階 事務局総務課 施設管理係
東大阪市西岩田三丁目4番5号

10. 二次審査（プレゼンテーション）指定時間の連絡

- (1) 連絡日 令和3年11月10日（水）午前中
- (2) 連絡方法 申請担当者宛てに、電話で連絡を行う。
- (3) 注意事項 指定するプレゼンテーション時間の変更は受け付けない。

11. 二次審査（プレゼンテーション）

- (1) 日 時 令和3年11月12日（金）14時から17時の間で指定
- (2) 場 所 市立東大阪医療センター 本館3階D会議室
- (3) 方 法 ①プレゼンテーション（30分以内）及び質疑応答（30分程度）とする。
②プレゼンテーションは、提案者が作成した企画提案書に沿って実施すること。

- (4) その他
- ③当センターの評価委員により採点及び質疑を行う。
 - ①当日の出席者は3名以内とする。
 - ②他の参加者のプレゼンテーションを傍聴することはできない。
 - ③指定日時の遅刻や欠席については失格扱いとする。
 - ④プレゼンテーション実施に際して必要とされるものは提案者が用意すること。（電源及びプロジェクターについては当センターにて準備する）
 - ⑤プロジェクターを使用し、プレゼンテーションを実施予定の者はPC接続の不具合に備え、スライド内容を保存したUSB媒体等を用意しておくこと。
 - ⑥参加者が1者となった場合もプレゼンテーションを実施するが、別に定める基準点を満たさない場合は失格とする。

1.2. 選定結果通知・公表（最優秀提案者決定）

- (1) 日 時 令和3年11月15日（月）
- (2) 決定方法 提出された参加申請書類及び企画提案書について客観点審査及びプレゼンテーション審査を実施し、評価点方式により順位付けを行い、当センターの定める基準点以上の最高点を獲得した提案者を最優秀提案者とする。
- (3) 審査基準 審査における項目や評価基準は別添「市立東大阪医療センターエネルギーセンター棟増築にかかる基本構想策定業務 プロポーザル評価基準」のとおり
- (4) その他
- ①審査の結果、最高点を獲得した者が複数いる場合は、見積金額が低いものを最優秀提案者とする。見積金額が同じ場合は、くじ引きにより決定する。なお、その際くじ引きを辞退することはできない。
 - ②審査結果は二次審査参加業者全てに通知し、結果については当センターのウェブサイトで公表する。

1.3. 契約の締結

- (1) 契約の締結 最優秀提案者と提案内容を踏まえ仕様書を作成し契約を締結するが、契約締結の協議段階で合意に至らなかった時は、次点提案者と契約締結の交渉を行う。なお、契約の締結に併せ、東大阪市暴

力団排除条例に基づく誓約書を提出すること。

- (2) 契約保証金 契約保証金は、契約金額の10分の1に相当する額以上とする。
(1,000円未満の金額は、1,000円に切り上げ)
なお、地方独立行政法人市立東大阪医療センター契約規程第32条各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

14. プロポーザルに参加することができないもの

- (1) 参加申請からプレゼンテーションの間において、3. プロポーザル参加資格要件を満たさなくなったもの。
(2) プロポーザル実施にかかる指定日時に書類の提出、または出席をしなかったもの。
(3) その他、プロポーザルに参加することが適正でないと決定されたもの。

15. その他

- (1) プロポーザル参加にかかる一切の費用は、提案者の負担とする。
(2) 提出を受けた書類等の返却は行わない。
(3) 本プロポーザル実施にあたり、知り得た情報を本業務の目的以外に使用し、または第三者に提供してはならない。
(4) 提案後に配布資料、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
(5) 契約締結後において、虚偽の記載等の不正と認められる行為があった場合は、契約の解除ができるものとし、当センターに損害が発生したときは損害を賠償するものとする。

16. 問い合わせ先

〒578-8588 東大阪市西岩田三丁目4番5号

地方独立行政法人 市立東大阪医療センター 事務局総務課 施設管理係

TEL 06-6781-5101

FAX 06-6781-2194

メールアドレス byoinsomu@higashiosaka-mc.jp

以 上